2020.10.28 (nl2020.25)

Newsletter

Institute for International Monetary Affairs
公益財団法人 国際通貨研究所

米中貿易摩擦とコロナショックによる世界貿易の潮流変化

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 上席研究員
福地　亜希
aki_fukuchi@iima.or.jp

＜要旨＞

1. 近年、米中貿易摩擦により、世界貿易を取り巻く環境は不透明感が強まっている。米中両国は、2020 年 1 月に通商問題の第 1 段階合意に署名したものの、大部分の追加関税措置は 25%で維持しているほか、デジタル・情報通信等先端技術を巡り対立を一段と強めており、中長期的に世界貿易・投資の流れに影響を及ぼす可能性が高い。
2. さらに、2020 年に入り、新型コロナウイルス感染拡大に伴う国境を越えた人や物の移動制限に加え、公衆衛生上の措置等により、世界的にサプライチェーンが寸断され、特定の国への生産・調達の一極集中リスクが顕在化し、サプライチェーン再構築の必要性をあらためて認識するところとなった。
3. 米中相互の追加関税措置発動後、両国間貿易は全体として大きく縮小した。追加関税措置対象品目については、相手国における輸入シェアが縮小する一方、第三国からの輸入シェアが拡大している。米国の財貿易赤字についても、2019 年は対中赤字額の縮小を主因に、小幅ながら 6 年ぶりに縮小したものの、ASEAN などに対しては赤字額が拡大した。米国への製造業回帰は生産コスト等の観点から容易ではないとみられ、米国の超過需要の政策的な修正が行われない限りにおいては、貿易赤字額の明確な縮小は見込み難い。ベトナムなど米国の貿易赤字の拡大が目立つ国に対しては、新たな貿易摩擦などにつながるリスクもある。

4. 世界貿易の拡大を後押ししてきたグローバル・バリューチェーン（GVC）の深化は、2010 年頃をピークに鈍化傾向がみられる。背景には、世界経済や投資の伸び悩み、貿易分野における改革の停滞などが影響しており、新興国における生産コストの上昇に加えて、自動化や 3D プリンターなど労働節約的な技術の浸透、保護主義的な政策に伴う生産拠点の見直しも、今後の GVC および世界貿易の拡大を抑制し得る要因になると考えられる。
5. コロナ禍で特に脆弱性が顕在化した医療機器や衛生用品など戦略的に重要と位置付けられる一部の産業については、政策的な要請もあり、一定程度の「リショアリング」等による安定供給体制の構築等が想定される。もっとも、「リショアリング」は、あくまでサプライチェーン強化のための選択肢の一つであり、一国への生産集中は、有事におけるサプライチェーン停滞や新たな貿易摩擦などのリスクを高めかねない。実際の生産拠点の立地は、経済的利益、品質、供給の安全性、知財保護、顧客との距離、政治リスク等様々な要素を踏まえ、「多元化」などあらゆる選択肢を含めて総合的に判断されよう。

＜本文＞

はじめに

米中貿易摩擦に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大という未曽有の危機は、世界貿易および経済にマイナスの影響を及ぼしている。米中両国は、高関税にとどまらず、輸出管理や投資規制強化等対立を一段と強めており、中長期的に世界貿易・投資の流れに影響を及ぼす可能性が大きい。また、コロナショックによるサプライチェーンの寸断を受けて、特定の国への生産・調達の一極集中リスクが顕在化し、サプライチェーン再構築の必要性をあらためて認識するところとなった。

もっとも、アジアにおいては、中国における人件費の上昇や外資優遇策の見直し等に伴うビジネス環境の変化を受けて、米中貿易摩擦以前からサプライチェーンの再構築が進展している。

本稿では、米中貿易摩擦およびコロナショックを中心に、これまでの世界貿易を取り巻く環境変化を整理したうえで、米中両国の貿易統計から追加関税等による両国および第三国の貿易への影響を分析し、今後の世界貿易およびサプライチェーン再構築の行方についても展望してみたい。

1. 世界貿易を取り巻く環境変化

（1）米中貿易摩擦

①追加関税措置は両国貿易の約７割をカバー

米中両国は、2018 年 7 月以降、追加関税措置の応酬を展開した。米国政府は、中国の知的財産権侵害への制裁として、1974 年通商法 301 条（不公正貿易の制裁条項）に基づき、第 1 弾～第 3 弾として中国からの輸入品 2,500 億ドル相当に対して、段階的に 25%の追加関税措置を発動、さらに 2019 年 9 月には、第 4 弾の一部（「リスト 4A」、1,200 億ドル相当）に対して 15%の追加関税を賦課した（第 1 図）。対象は、中国からの輸入（2018 年実績、約 5,400 億ドル）の約 7 割に達し、実施が見送られた第 4 弾の残り（「リスト 4B」、1,600 億ドル相当）が発動されれば、事実上、対中輸入のほぼ全てをカバーする事態が懸念された。

一方、中国政府は、対抗措置（第 1 弾～第 3 弾）として、米国からの輸入品 1,100 億ドル相当の輸入品に対して 25%、さらに第 4 弾（「リスト 4Ⅰ」および「リスト 4Ⅱ」合わせて 750 億ドル相当）の一部に対して 5～10%の追加関税措置を発動した。やはり対象は、米国からの輸入（2018 年実績、約 1,500 億ドル）の約 7 割超に達した。

第 1 図：米中貿易摩擦の概要

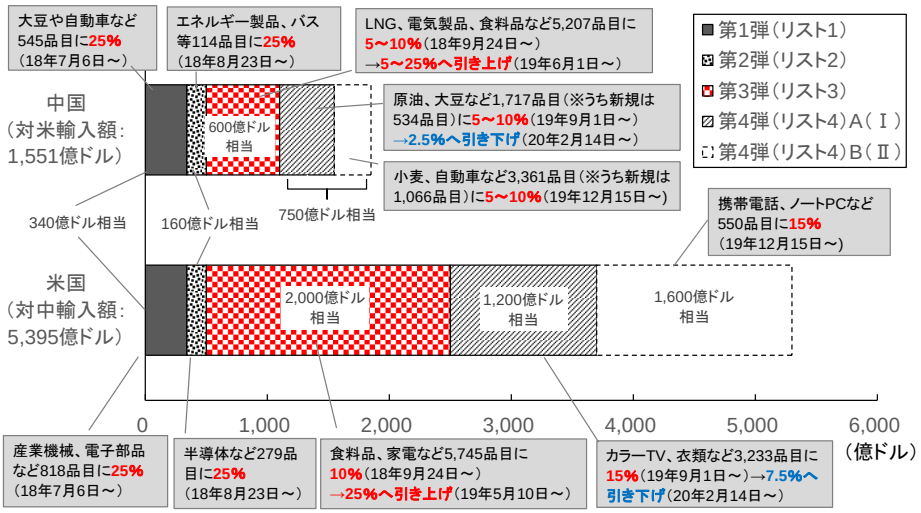

（注）国名下の括弧内は2018年の実績。第4弾B（米国）/Ⅱ（中国）は実施見送り。
（資料）米商務省、USTR、中国商務省、各種報道等より国際通貨研究所作成

追加関税措置の対象項目の構成をみると、米国による追加関税措置第 1 弾および第 2 弾では、産業機械や電子部品などの資本財や中間財が中心であったのに対し、第 3 弾では、食料品や家電といった消費財を含む幅広い品目が対象となった。これに対して、中

国による対抗措置は、第1弾から第3弾を通じて中間財が大部分を占める。ただし、第1弾では大豆や自動車、第2弾以降ではエネルギー製品や小麦など米国のトランプ政権にとって打撃が大きい品目が対象となった。米国による第4弾のうち、発動が見送られた「リスト4B」の品目別では、玩具・スポーツ用品、縫製品・履物のほか、携帯電話、ノートPCなど、これまで対象外だった一般消費財が多く含まれ、米国小売業や消費者への悪影響が懸念されていた。

②第1段階合意も予断を許さず

2020年1月15日、米中両国は第1段階の経済・貿易協定に合意した（2月14日発効）（第1表）。合意内容は、①知的財産権、②技術移転、③農業、④金融サービス、⑤為替レート、⑥貿易拡大、⑦紛争解決の7章で構成される。最大の柱とされる⑥貿易拡大で、中国側は、2017年の実績をベースに、今後2年以内に米国からの財・サービス輸入を少なくとも2,000億ドル拡大することを約束した（第2表）。米国側は、「リスト4B」の発動見送りや、「リスト4A」の追加関税率引き下げ（15%→7.5%）などを盛り込んだ。

もっとも、第1弾～第3弾の追加関税率25%は据え置かれているほか、後述する通り、デジタル・情報通信等先端技術分野での制裁や取引禁止措置は一段と強化される方向にある。さらに、今後の第2段階での合意に向けた協議では、中国の産業補助金や国有企業優遇など難航必至の問題が焦点になるとみられ、米中対立の行方は依然予断を許さない。

第1表：米中第1段階合意の概要

章	概要
① 知的財産権	両国間での商業機密の保護、特許期間の延長、医薬品関連の特許、商標、地理的表示、海賊版・模倣品対策等
② 技術移転	技術移転を市場参入や行政承認の条件とすること、および政府による外国技術の習得を目的とした対外投資を禁止
③ 農業	中国は農産物と食品の輸入に対する非関税障壁を低減、米国からの農産物（小麦、トウモロコシ、コメ）の輸入を拡大等
④ 金融サービス	中国は金融サービス分野における公平、有効、無差別的な市場参入原則を徹底
⑤ 為替レート	両国が相互の金融政策の自主性を尊重することを前提に、為替操作を回避するためにIMFの関連規則を遵守。通貨安政策を控え、輸出競争力強化を目的とした目標為替レートの設定を行わない
⑥ 貿易拡大	米国：通商法301条に基づく追加関税を一部低減（リスト4A：15%→7.5%） 中国：今後2年間で2017年の実績を基準に米国から2,000億ドル相当の財・サービスを追加輸入
⑦ 紛争解決	協定の効果的な実施を確保、紛争の公正かつ迅速な解決

（資料）中国国務院、米USTR資料より国際通貨研究所作成

第2表：今後2年間で中国が追加的に拡大する米国からの輸入額（2017年基準）

（億ドル）

				1年目	2年目	2年間合計
1. 工業製品				329	448	777
	1	工業機械	5 自動車			
	2	電子機器・設備	6 高額・医療設備			
	3	医薬品	7 鋼材			
	4	航空機（発注・引き渡し）	8 その他工業製品			
2. 農産品				125	195	320
	9	採油用種子（大豆）	12 綿花			
	10	食肉	13 その他の農産品			
	11	穀物	14 水産物			
3. エネルギー				185	339	524
	15	液化天然ガス	17 石油精製品			
	16	原油	18 石炭			
4. サービス				128	251	379
	19	知的財産権使用料	22 その他のサービス			
	20	ビジネス旅行・観光	23 クラウド・関連サービス			
	21	金融サービス・保険				
合計				767	1,233	**2,000**

（資料）米USTR、中国財政部資料より国際通貨研究所作成

③貿易・投資規制強化

米国では、「2019 年国防権限法（NDAA）」（2018 年 8 月成立）に基づき、安全保障上重要な技術の国外流出防止を理由に輸出管理や投資規制を強化している。具体的には、華為技術（ファーウェイ）など中国企業 5 社からの政府調達を禁止し、「輸出管理改革法（ECRA）」のもと、AI・ロボット・バイオテクノロジーなど 14 の「最先端・基盤（emerging and foundation）技術」を輸出規制の対象とした（第 3 表）。2020 年 5 月にはファーウェイおよび関連 114 社への輸出管理を強化、米国技術を用いた米国外製品も対象となった（9 月 15 日実施）。このため、日本を含めた第三国企業においても、安全保障の観点から技術管理の強化や事業戦略の見直し等が迫られている。また、「外国投資リスク審査近代化法（FIRRMA）」（2020 年 2 月施行）により対米投資委員会（CFIUS）の権限を強化している。中国資本の対米投資のみならず、中国で合弁会社を有する外国企業に対しても、対米投資について厳重な審査が行われる可能性があり、留意が必要である。

なお、トランプ大統領の最優先課題は、通商問題での関税措置を多用した「ディール」を通じた輸出拡大等による選挙での票獲得にある。これに対し、技術や制度面での覇権争いにみられるような対中強硬策は、議会超党派でのコンセンサスとされ、11 月初めの大統領選結果に関わらず、既定路線として捉える必要がある。

米国以外でも、2010 年代以降、世界各国で外国投資の事前審査制度（投資スクリーニング制度）の導入・強化など、特定国を念頭に、安全保障を理由とした外国投資規制の強化が相次いでいる（第 4 表）。2019 年末時点で投資スクリーニング制度の導入国は世界 30 ヵ国に上る。特に EU は、加盟国にスクリーニング制度の導入を促進しており、EU 加盟国が導入国全体の約半分を占める。

第 3 表：米国における主な貿易管理強化措置（2019 年以降）

年	月日	分野	主な内容
2019年	5月	輸出管理	・商務省、ファーエイ関連68社をELに追加
	8月	政府調達	・NDAA889条に基づきファーウェイなど中国企業5社などからの政府調達を禁止
		輸出管理	・商務省、ファーウェイ関連46社を新たにELに追加
	10月	輸出管理	・商務省、中国の自治体や企業など28団体をELに追加
	11月	政府調達	・補助金を利用したファーウェイやZTEの製品・サービスの購入禁止
2020年	5月	輸出管理	・商務省、ファーウェイおよび関連114社への輸出管理を強化、米技術を用いた米国外製品も対象に ・中国の政府系団体やAI関連企業など33組織体をELに追加
	8月	輸出管理	・商務省、ファーウェイに対する輸出規制の対象範囲を拡大（当初半導体→汎用品）
		政府調達	・ファーウェイなど中国企業5社の製品を主要な要素として利用している企業と米政府機関との契約を禁止
	9月	輸出管理	猶予期間が終わり、米技術を用いた米国外製品の輸出を禁止

（注）『EL』は、エンティティ・リスト。
（資料）各種資料より国際通貨研究所作成

第 4 表：主要国の投資スクリーニング制度

国名	主な根拠法	主な審査当局	事前審査期間	審査基準の公表
米国	外国投資リスク審査現代化法（FIRRMA）	対米外国投資委員会（CFIUS）	45日	公開
豪州	外資による取得および買収に関する法律	外国投資審査委員会（FIRB）	30日	公開
ドイツ	対外経済法（AWG）	経済・エネルギー省	3ヵ月	非公開
フランス	フランス通貨金融法典	経済・財務省	30日	公開
イタリア	法律2012年5月11日56号など	行政管理局（DICA）	45日	公開
日本	外国為替および外国貿易法	財務省ほか関係省庁	30日	公開
中国	反独占法、外商投資法など	国家発展委員会（NDRC）	50日	非公開

（資料）UNCTAD資料等より国際通貨研究所作成

（2）コロナショック

①供給ショックと需要ショック

新型コロナウイルスの感染者が最初に確認された中国では、2020 年 1 月末の春節休暇後も、感染抑制のため、多くの企業が休業延長・出勤抑制等の対応をとった結果、工場の操業停止が長期化した。各国で国境を越えた人や物の移動制限に加え、公衆衛生上の措置がとられ、サプライヤーや物流業者が操業・サービスを停止、減便や税関手続きの遅れ等による航空貨物の遅延等もあり、世界的にサプライチェーンが停滞する事態に直面した。

中国では、3 月下旬以降、経済活動は徐々に正常化へ向かったが、越境制限に伴う労働力や技術者の不足等により、生産の正常化の遅れや操業上の問題等につながった。一方で、世界的な感染拡大に伴う不要不急の外出制限や自粛により需要が急減し、雇用・所得環境の悪化により、需要がさらに縮小し、生産停止・調整を余儀なくされるという負の連鎖に発展した（第 2 図）。局地的な災害や金融危機と異なり、対面コミュニテーション（人と人の接触）の制限が供給・需要両サイドに甚大な影響を及ぼす構図となっている。

第 2 図：コロナショックの概念図

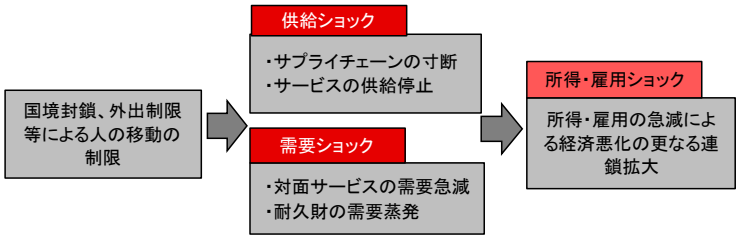

（資料）各種資料より国際通貨研究所作成

②顕在化した一極集中リスク

新型コロナに伴うサプライチェーンの停滞により生産・調達の一極集中リスクが顕在化した。日本の輸入に占める生産拠点の集中度が高い品目をみると、IT 関連製品では、携帯電話、携帯用自動データ処理機械 、ヘッドフォンおよびイヤフォン、発光ダイオード（LED）ランプなど多くの品目において中国への集中がみられる（第 5 表）。他方、自動車分野では、車輪は中国、バックミラーは米国、シートベルトはタイへの集中がみられる（第 6 表）。

なお、国産品を含む総供給に占める主要輸入国・地域の割合（2016 年時点）でみても、IT 関連分野については、携帯電話、電子計算機（PC 除く）、PC などの最終財を中心に

中国からの輸入割合が高い[1]。また、資源分野では、生ゴムが ASEAN（92%）、原油は中近東（74%）、石炭や鉄鉱石は豪州（各 5 割超）など、大豆や小麦など食糧分野では米国（各 5 割超）など特定国・地域からの輸入割合が高い。医療用品やその部分品に関しても、多くを中国からの輸入に依存している。

特に、医療用品におけるサプライチェーンに関しては、過去数年にわたり、財政・予算上の制約などもあり、個人防護具（Personal Protective Equipment: PPE）などを低コストのサプライヤーからの調達に切り替えてきた国が少なくない。このため、マスクや防護服など汎用品ほど部材や製造工程が少なく労働集約的であるため、中国など特定の国に生産が集中する傾向がみられる。主な新型コロナ対応関連商品の輸出シェアをみると、マスクや防護服等については中国が 4 割近くを占める[2]。一方、検査キットや消毒剤・滅菌製品、呼吸治療用機器など高付加価値品は、欧米諸国が高いシェアを確保している。新型コロナ感染拡大を受けて、世界的に医療用品に対する需要が急増する一方、生産・物流の遅れや労働力不足等サプライチェーン上のボトルネックに加えて、輸出を制限・規制する措置[3]が相次いだこともあり（第 3 図）、供給不足が深刻化した。

第 5 表：日本の輸入先に占める生産拠点の集中度が 5 割以上の IT 関連製品（2019 年）

	1 位	シェア（%）	2 位	シェア（%）	3 位	シェア（%）
携帯電話	中国	85.8	タイ	7.0	ベトナム	6.7
携帯用自動データ処理機械	中国	99.0	台湾	0.6	米国	0.2
プロセッサー・コントローラー	台湾	52.7	米国	18.3	中国	9.8
スイッチング機器・ルーティング機器	中国	56.9	米国	7.2	マレーシア	6.9
自動データ処理機械等	中国	62.2	米国	16.7	シンガポール	10.3
光電性半導体デバイス・LED	中国	60.5	マレーシア	10.7	韓国	8.1
記憶素子	台湾	51.4	韓国	18.0	中国	16.5
スタティックコンバーター	中国	57.8	マレーシア	6.3	タイ	5.9
電話機・同部分品	中国	58.2	ベトナム	8.6	米国	6.2
リチウム・イオン蓄電池	中国	55.0	米国	13.9	韓国	13.8
ヘッドホンおよびイヤホン	中国	84.1	マレーシア	6.7	ベトナム	3.6
LEDランプ	中国	85.7	韓国	8.4	台湾	2.9
マイクロホンおよびそのスタンド	中国	61.8	台湾	12.0	ドイツ	3.8
光ファイバーケーブル	米国	50.3	中国	17.4	タイ	12.6

（資料）経済産業省[2020]

第 6 表：日本の輸入先に占める生産拠点の集中度が 5 割以上の輸送機械・同部品（2019 年）

	1 位	シェア（%）	2 位	シェア（%）	3 位	シェア（%）
車輪・同部分品	中国	66.3	インドネシア	13.1	台湾	4.9
天然ゴム（TSNR）	インドネシア	80.2	タイ	17.1	ベトナム	1.7
バックミラー（車両用）	米国	73.7	中国	9.1	韓国	8.0
鉛蓄電池（ピストンエンジンの始動用）	韓国	60.8	ドイツ	11.1	台湾	5.0
ゴム製空気タイヤ（バスまたは貨物自動車用、新品）	中国	53.3	タイ	21.0	インドネシア	11.9
シートベルト	タイ	70.1	中国	13.9	韓国	9.9
錠（自動車用）	中国	58.3	タイ	25.9	インドネシア	9.0

（資料）経済産業省[2020]

[1] 経済産業省[2020]
[2] JETRO[2020c]
[3] 各国で医療関連商品に対する輸入関税の撤廃や輸入手続きを緩和する動きも相次いだ。

第３図：新型コロナ対策として貿易関連措置を導入した国の数

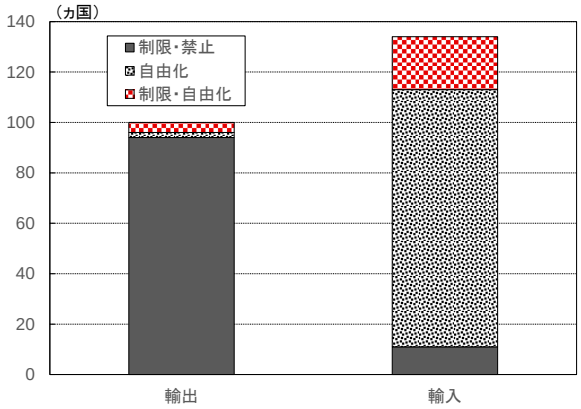

（注）1. 2020年8月31日時点。
2.『制限・自由化』は両方の措置を導入した国。
（資料）米ITC統計より国際通貨研究所作成

2. 世界貿易の潮流変化

（1）岐路に立つグローバル・バリューチェーン

過去 20 年のアジア主要国・地域における主な貿易相手国（輸出先）の変化をみると、中国を除き域内向け（特に中国向け）のシェア上昇が特徴として挙げられる（第 4 図）。他方、低下傾向を辿っていた米国を中心とする NAFTA 向けについては、近年、下げ止まりから反転の動きがみられる。特に、ASEAN のなかでもベトナムにおける NAFTA のシェア拡大が顕著となっている。背景には、中国における生産コストの上昇や米中対立などを受けたリスク分散・生産拠点の多元化のニーズが高まるなか、ベトナムの「環太平洋パートナーシップに関する包括的かつ先進的な協定（CPTPP）」（2019 年 1 月発効）参加による節税への期待などもあり、外資によるベトナムの輸出拠点化が影響していると考えられる。

主要地域における域内貿易を比較すると、東アジアでは中間財の割合が突出して高い（第 5 図）。1990 年代以降、輸送や通信などの分野における技術の進歩、WTO 加盟や貿易協定の締結による貿易障壁の低下などを受け、生産工程の国境を越えた展開が活発化、グローバル・バリューチェーン（GVC）の深化が域内貿易の拡大を後押ししてきた。特に、アジア主要国・地域の中間財輸入に占める中国のシェアは、多くの国・地域で 7～9 割を占める。2015 年までの米・EU のアジア主要国・地域からの輸入に占める中国の付加価値の比率は、中国のみならず、第三国経由の輸入についても軒並み上昇していることからも（第 6 図）、各国が、部材等の調達に関して中国への依存度を強めてきたことが示唆される。

しかし、域内輸出に占める中間財の比率は、世界的にみて、なお高水準にあることに

変わりはないものの、2000 年代後半以降は頭打ちとなっている。また、アジア各国・地域の GVC 参加率（前方および後方参加率）[4]も、ベトナムを除き、2010 年頃をピークに総じて低下傾向がみられる（第 7 図）。なお、ベトナムについては、近年、外資による輸出拠点化を背景に後方参加率の上昇が続いている。GVC 参加率低下の要因としては、世界経済や投資の伸び悩み、貿易分野における改革の停滞、GVC の成熟化などが挙げられる。新興国における生産コストの上昇に加えて、自動化や 3D プリンターなど労働節約的な技術の浸透、保護主義的な政策に伴う生産拠点の見直しなども、今後、GVC の拡大を抑制し得る潜在的な要因と考えられる。

第 4 図：アジア主要国・地域の主な輸出先の変化

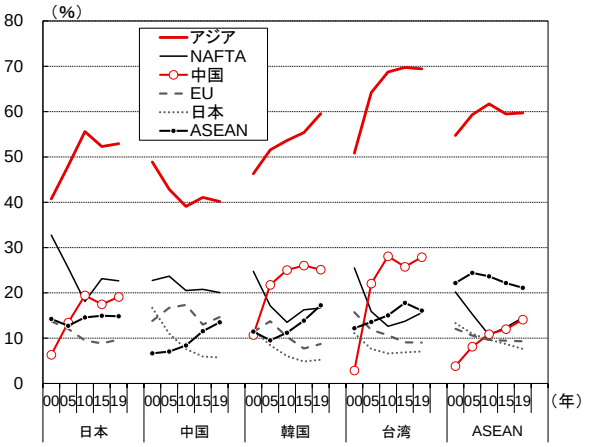

（資料）IMF統計より国際通貨研究所作成

第 5 図：主要地域の域内輸出に占める中間財比率

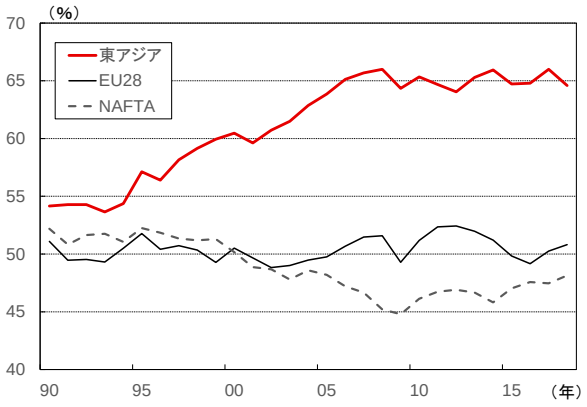

（注）『東アジア』は、日本、中国、香港、韓国、台湾、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ブルネイ、カンボジア、ベトナム
（資料）RIETI統計より国際通貨研究所作成

第 6 図： 米・EU のアジア主要国・地域からの輸入に占める中国の付加価値比率の推移

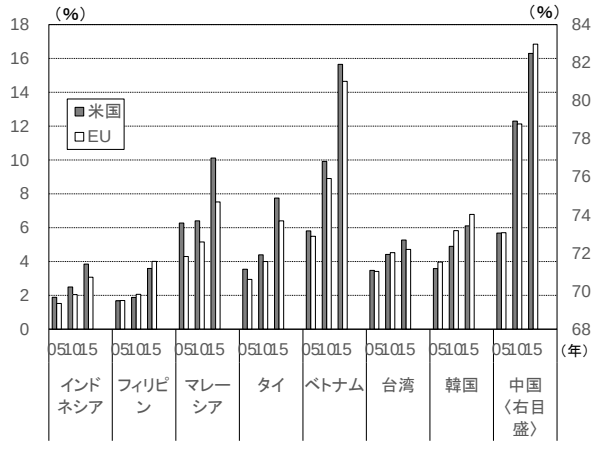

（資料）OECD統計より国際通貨研究所作成

第 7 図：グローバル・バリューチェーン参加率の推移

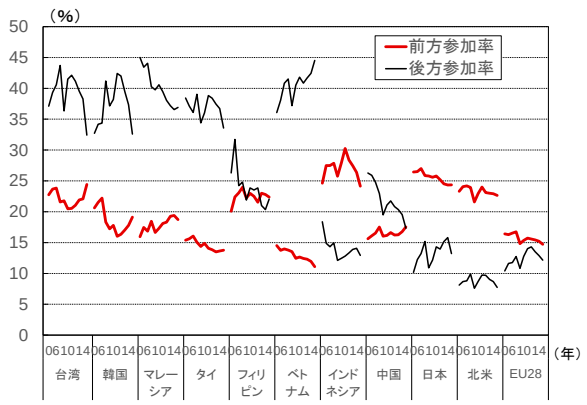

（注）1.『前方参加率』は、輸出に占める第三国向け中間投入財・サービスの割合。
2.『後方参加率』は、輸出に占める第三国の中間投入財・サービスの割合。
（資料）OECD統計より国際通貨研究所作成

[4] 輸出に占める第三国向け中間投入財・サービス、あるいは輸出に占める第三国の中間投入財・サービスにより定義される。

（2）米中貿易摩擦の影響

①両国間貿易

米中両国が相互に追加関税措置を発動した 2018 年 7 月以降、両国間貿易は大きく縮小した（第 8 図、第 9 図）。米国の対中輸入額は、2018 年 9 月の追加関税措置第 3 弾発動後、一般機械（コンピューターおよび周辺機器等）や電気機器（半導体等電子部品類）などを中心に減少に転じ、2019 年 9 月の第 4 弾 A 発動後はさらにマイナス幅が拡大した。2020 年 2 月以降は新型コロナの影響もあり、前年比▲30%超と急減したが、4 月以降は、中国における生産活動再開もあり、マイナス幅が縮小に転じた。

一方、中国の対米輸入額（米国の対中輸出額）は、2018 年 7 月の追加関税措置第 1 弾および同年 9 月の第 2 弾発動後、同年末にかけて大豆などの食品や燃料等を中心に大幅に減少した。その後マイナス幅は徐々に縮小し、2019 年後半には一時プラスに転化した。2020 年に入り、新型コロナの影響により再びマイナスに転じるも、4 月以降はプラスの伸びを回復している。

なお、中国は 2020 年に入り、米国から電子機器や医薬品などの工業製品のほか、食肉、穀物などの農産品や LNG や原油・石油精製品などの輸入を拡大させており、米政府は特定の農産品輸出拡大を実績としてアピールしている[5]。もっとも、自動車の落ち込みや資源安などもあり、全体としてみると第 1 段階合意に指定されている品目ベースでの進捗は鈍い[6]。

第 8 図：米国の対中輸入額の推移

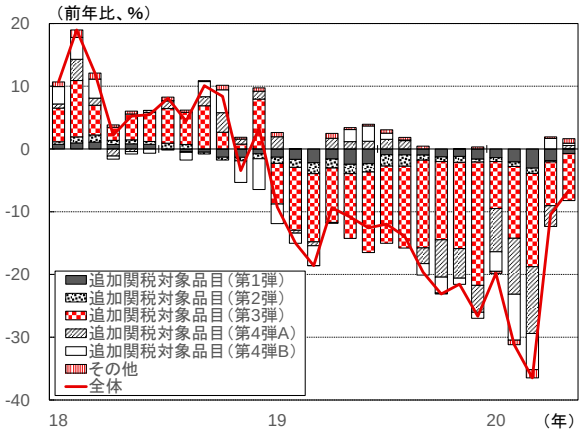

（資料）米商務省統計より国際通貨研究所作成

第 9 図：中国の対米輸入額の推移

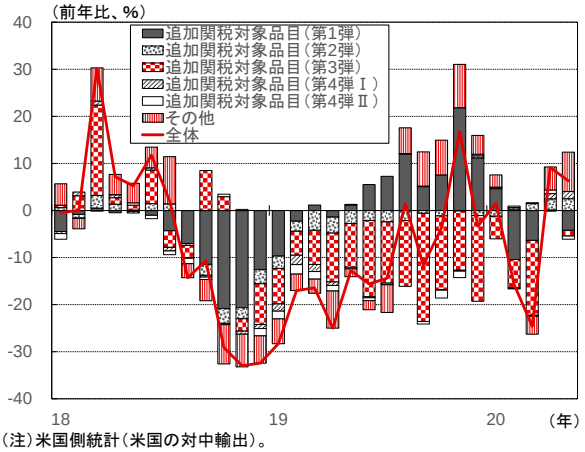

（注）米国側統計（米国の対中輸出）。
（資料）米商務省統計より国際通貨研究所作成

[5] USTR and USDA [2020]
[6] Chad P. Bown [2020]

②米国の貿易収支

通商摩擦を経て、米国側が主張する貿易不均衡の是正は実現するのだろうか。2019 年の米国の財貿易赤字は 8,573 億ドル（前年比▲212 億ドル）と小幅ながら 6 年ぶりに縮小した（第 10 図）。国・地域別にみると、中国に対しては、輸出を上回る輸入の落ち込みが貿易赤字の縮小に寄与しており、米国の貿易赤字額全体に占める中国の割合は 4 割（過去数年は約 5 割）へ低下した。他方、ASEAN をはじめとするその他の主要国・地域（除く中東・アフリカ）に対しては貿易赤字額が拡大しており、米国の貿易赤字総額が依然高水準であることに変わりはない。なお、アジア主要国・地域のなかでは、ベトナムのほか、マレーシア、台湾などに対する貿易赤字の拡大が目立っている（第 11 図）。

一方、米国への製造業回帰は生産コスト等の観点から容易ではないとみられ、米国の超過需要の政策的な修正が行われない限りにおいては、貿易赤字額の明確な縮小は見込み難い。ベトナムなど米国の貿易赤字の拡大が目立つ国に対しては、新たな貿易摩擦などにつながるリスクもあり留意が必要である。

第 10 図：米国の貿易収支の推移（主要国・地域）

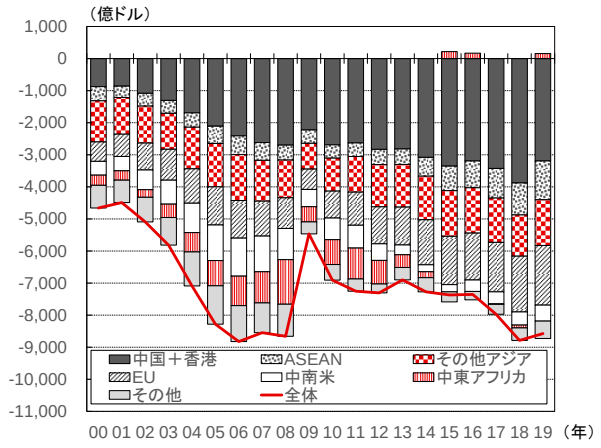

（資料）IMF統計より国際通貨研究所作成

第 11 図：米国の貿易収支の推移（アジア各国・地域）

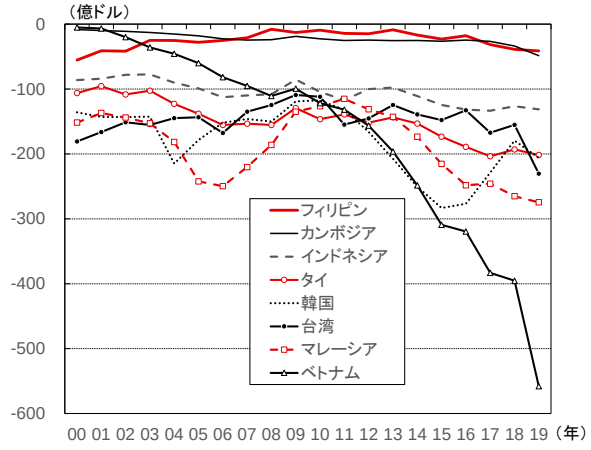

（資料）IMF統計より国際通貨研究所作成

③米国の輸入先の変化

2019 年の米国の輸入における主要国・地域の伸びをみると、特に対中追加関税措置第 3 弾の対象品目を中心に中国が大幅に減少した一方、台湾や ASEAN（特にベトナム）が増加した（第 12 図）。米国の対中追加関税措置対象品目の輸入シェアについても、2019 年前半までに発動済みの第 1 弾～第 3 弾で中国のシェアが低下した一方、台湾・韓国、ASEAN、メキシコが拡大、同年 9 月に発動された第 4 弾 A についても中国のシェアがわずかに低下した（第 13 図）。

第 12 図： 米国における対中追加関税対象品目の輸入の伸び率（2019 年）

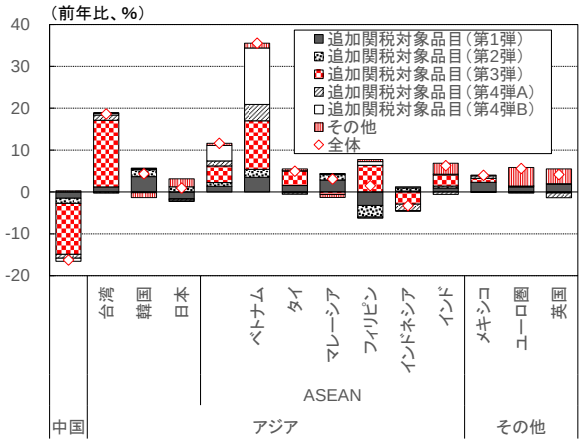

（資料）米商務省統計より国際通貨研究所作成

第 13 図：米国の追加関税対象品目の輸入に占める主要国・地域のシェア

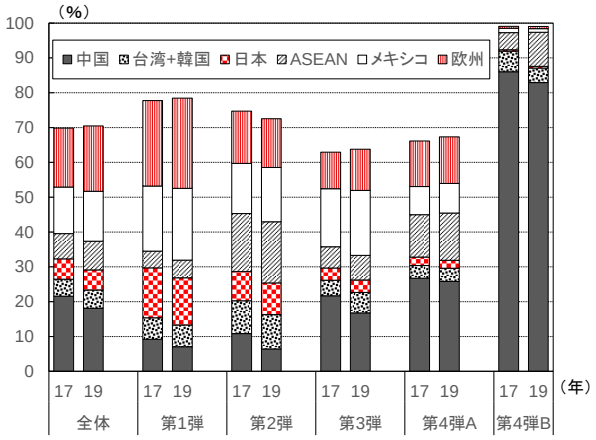

（資料）米商務省統計より国際通貨研究所作成

具体的に、米国の対中輸入上位品目（HS6 桁）の輸入に占める中国の輸入シェアも、追加関税措置発動後に軒並み低下している（第 7 表）。特に、プリント基板など自動データ処理装置（コンピューター）の部分品（対中輸入第 4 位）、半導体記憶装置（同 9 位）、デスクトップ PC（同 10 位）、HD 等記憶装置（同 33 位）は中国のシェアが大幅に低下した一方、台湾、韓国、ASEAN、メキシコなどのシェアが拡大した。また、最大の対中輸入品目である携帯回線網用その他の無線回線網用の電話（スマートフォン）についても、発動が見送られた第 4 弾 B の対象であるにもかかわらず、中国のシェアが低下した一方、ベトナムなどのシェアが拡大した。

第 7 表：米国における対中輸入上位品目の輸入シェアの変化

順位	関税番号（HS6桁）	品目名	対中輸入額（億ドル）	対象品目の輸入額に占める中国のシェア（%）		シェア変化幅（2017年→2019年）（%pt）											
										ASEAN							
			2017年	2017年	2019年	中国	台湾	韓国	日本		ベトナム	タイ	マレーシア	フィリピン	インドネシア	メキシコ	欧州
1	851712	携帯回線網用その他の無線回線網用の電話	446	79.7	72.1	▲ 7.5	▲ 1.2	▲ 3.0	0.2	11.6	11.9	0.0	▲ 0.4	0.1	0.0	▲ 0.2	▲ 0.0
2	847130	携帯用の自動データ処理機器（ノートPC）	372	93.3	92.6	▲ 0.6	0.4	0.1	0.0	0.5	0.3	0.0	0.0	0.1	0.0	▲ 0.3	▲ 0.0
3	851762	音声、画像データ送受信機器（スイッチング、ルーター等）	229	48.1	43.2	▲ 4.9	4.9	▲ 0.0	0.0	1.4	5.8	▲ 1.3	▲ 4.0	0.4	0.4	▲ 2.9	0.3
4	847330	自動データ処理装置の部分品	150	68.4	30.0	▲ 38.4	18.3	10.4	0.1	6.8	1.4	0.3	0.7	4.0	0.0	2.6	0.3
5	950300	玩具、娯楽用模型	122	85.8	84.2	▲ 1.7	▲ 0.1	▲ 0.0	0.1	2.5	1.7	0.2	0.2	0.0	0.4	▲ 0.3	0.1
6	850440	スタティックコンバーター	46	49.4	39.3	▲ 10.2	0.7	0.4	▲ 0.6	4.4	1.2	1.1	0.4	1.3	▲ 0.0	2.6	1.1
7	852852	自動データ処理機械（PC）用モニター	46	85.6	85.3	▲ 0.3	0.5	▲ 1.2	▲ 1.8	1.1	1.2	0.0	0.0	0.0	▲ 0.1	1.0	0.4
8	950450	ビデオゲーム機器	45	96.2	87.9	▲ 8.3	▲ 0.0	0.0	1.6	7.8	7.6	0.0	0.2	0.0	▲ 0.0	▲ 1.1	0.1
9	852351	半導体記憶装置	45	47.9	21.5	▲ 26.4	7.4	5.8	1.1	3.8	▲ 0.5	▲ 0.1	0.2	4.0	▲ 0.0	7.5	1.1
10	847150	自動データ処理装置（ノートPCを除く）	44	18.8	4.1	▲ 14.6	7.6	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.1	0.0	▲ 0.2	0.2	0.0	▲ 0.0	5.9	1.1
33	847170	記憶装置（HD等）	21	21.7	5.0	▲ 16.7	1.6	▲ 1.7	0.1	17.7	0.6	19.5	▲ 1.5	▲ 0.4	▲ 0.0	▲ 2.6	0.9

（注）網掛けは、±1%ポイント以上の変化を示す。
（資料）米商務省統計より国際通貨研究所作成

④中国の輸入先の変化

一方、中国においても、対米追加関税措置発動後、対象品目の米国からの輸入が軒並み減少した（第 8 表）。中国の対象品目の輸入に占める主要国・地域別のシェアをみると、特に、大豆や豚肉などの食糧品のほか、液化プロパンガス、綿などで、米国のシェアが大幅に縮小した一方、ブラジルをはじめとする中南米諸国のほか、カナダ、豪州、中東諸国（液化プロパンガス）などのシェアが拡大した（第 14 図）。

第 8 表：中国における主な追加関税措置対象品目の対米輸入シェアの変化

順位	関税番号（HS6桁）	追加関税措置	品目名	対米輸入額（億ドル）	対米輸入シェア（%）	対象品目の輸入額に占める米国のシェア（%）		
				2017年	2017年	2017年	2019年	変化（%pt）
1	120190	1	大豆（播種用を除く）	139	9.0	35.2	18.9	▲ 16.3
2	870323	1	乗用車（1,500cc～3,000cc）	103	6.6	27.2	18.1	▲ 9.1
3	271112	2	液化プロパンガス	18	1.1	26.4	0.0	▲ 26.4
4	470710	2	古紙（さらしていないクラフト紙等）	17	1.1	45.9	53.0	7.1
5	870380	1	電気自動車	14	0.9	95.5	89.0	▲ 6.5
6	740400	2	銅のくず	14	0.9	15.2	6.5	▲ 8.7
7	470321	3	木材パルプ（針葉樹のもの）	11	0.7	20.5	16.3	▲ 4.1
8	520100	1	実綿および繰綿	10	0.6	45.0	20.5	▲ 24.5
9	100790	1	グレーンソルガム（播種用を除く）	10	0.6	93.3	68.8	▲ 24.4
10	410150	3	牛、馬などの原皮（16kg超）	9	0.6	52.3	49.7	▲ 2.5
11	020649	1	豚のくず肉（肝臓除く、冷凍）	9	0.6	41.4	14.7	▲ 26.7
12	760200	2	アルミニウムのくず	8	0.5	29.4	26.4	▲ 3.1
13	440791	3	オーク木材	8	0.5	83.6	66.0	▲ 17.5

（注）『シェア変化』の網掛けは、▲10%ポイント以上の変化を示す。
（資料）米商務省統計より国際通貨研究所作成

第 14 図：中国の主な対米追加関税対象品目の輸入に占めるシェア

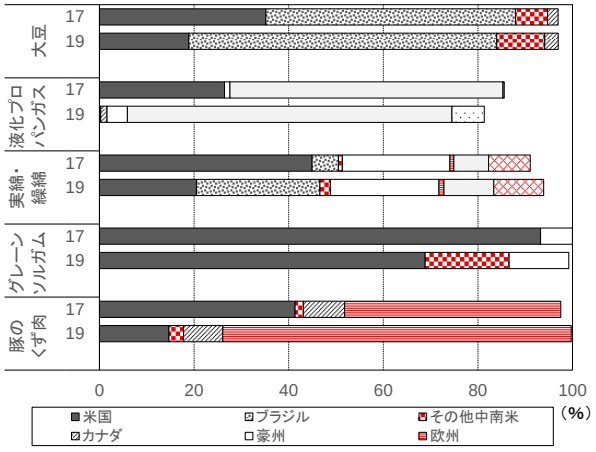

（資料）中国税関統計より国際通貨研究所作成

（2）コロナショックの影響

アジア主要国・地域の輸出は、新型コロナの感染拡大に伴う経済活動制限の影響で大幅な落ち込みとなった後、持ち直しの動きがみられる（第 15 図）。中国に加えて、台湾および韓国でも、9 月までにプラスの伸びを回復した。マスク等の『繊維・同製品』の

ほか、テレワークの浸透などで需要が高まっているコンピューターおよび周辺機器を含む『一般機械』や『電気機器』などが押し上げに寄与している。ASEAN 諸国のなかでは、ベトナムの輸出は 6 月以降プラスの伸びを回復しているが、その他の国では、資源安に伴う『鉱物・燃料』や世界的な景気悪化に伴う『輸送機械』の伸び悩みなどが重石となり、全体としては前年割れが続いている。

なお、2020 年 1-7 月期の中国の主な新型コロナ対応関連商品の輸出は、『消毒液』がアジアおよび中東向けを中心に急増した一方、『手指用消毒液』は北米向け、『検査用スワブ』、『防護服』、『マスク』などは欧州向けが大幅増加した（第 16 図）。

第 15 図：アジア主要国・地域の輸出の推移

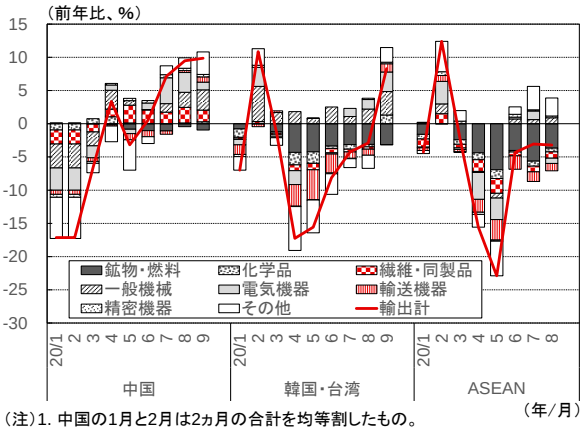

（注）1. 中国の1月と2月は2ヵ月の合計を均等割したもの。
2. ASEANは、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムの合計。
（資料）各国統計より国際通貨研究所作成

第 16 図：中国の主な新型コロナ対応関連商品輸出の地域別寄与度（2020 年 1-7 月期）

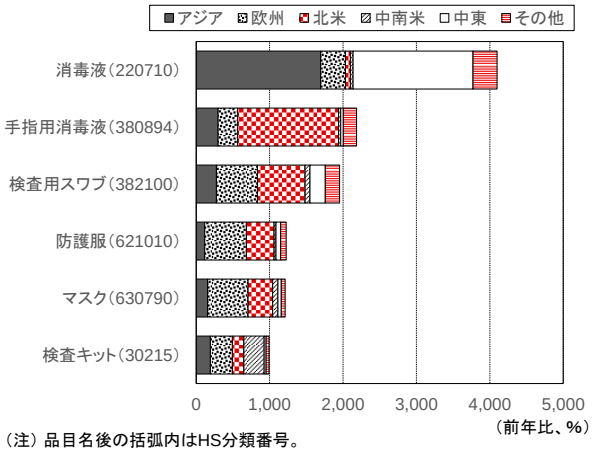

（注）品目名後の括弧内はHS分類番号。
（資料）中国税関統計より国際通貨研究所作成

3. 今後の展望と課題

米中の対立は、高関税にとどまらず、輸出管理や投資規制強化等により、中長期的に世界貿易・投資の流れに影響を及ぼす可能性が大きい。米国の通商政策における技術や制度面での対中強硬政策は、議会超党派でのコンセンサスとなっており、11 月の大統領選の結果に関わらず、既定路線として捉える必要がある。

また、米中対立は、両国によるハイテク技術やデジタル分野での覇権争いの様相を強めているが、同時に、非熟練労働を巡る国境を超えた分配問題という側面を併せ持つ[7]。米国の超過需要の政策的な修正が行われない限り、貿易赤字額の明確な縮小は見込み難い。対米輸出拠点の第三国へのシフトが行われても、中間財の調達等を通じた付加価値ベースでみた中国の輸入シェアは高止まりする可能性を念頭に置く必要がある。

[7] 猪俣[2020]

アジアにおいては、中国における人件費の上昇や外資優遇策の見直し等に伴うビジネス環境の変化を受けて、米中貿易摩擦以前からサプライチェーンの再構築が進展している[8]。ただし、中国においては現地向け生産・販売拠点としての機能強化や高付加価値化が進む一方、輸出向け生産については一部国内回帰のほか ASEAN、あるいは米国等への生産移管等により、サプライチェーンの最適化が図られている。

今回、コロナ禍で特に脆弱性が顕在化した医療機器や衛生用品など戦略的に重要と位置付けられる一部の産業については、政策的な要請もあり、一定程度の「リショアリング」や最終消費地の近くでの生産を目的とする「複製化」のほか、二国間・多国間協力等による安定供給体制の構築等が想定される。もっとも、「リショアリング」は、あくまでサプライチェーン強化のための選択肢の一つであり、一国への生産集中は、有事におけるサプライチェーン停滞や新たな貿易摩擦などのリスクを高めかねない。

実際の生産拠点の立地は、経済的利益、品質、供給の安全性、知財保護、顧客との距離、政治リスク等様々な要素を踏まえ、「多元化」や近隣地域内でサプライチェーンを再構築する「リージョナリゼーション」などあらゆる選択肢を含めて総合的に判断。また、安全保障への意識が高まるなか、コロナ後のバリュー・チェーンでは、地理的近接性に加え、制度的近接性（知財保護・情報管理等）も重要な要素として検討する必要があろう。

以　上

＜参考文献＞

猪俣 哲史[2020]、「ポスト・コロナ世界のグローバル・バリューチェーン」、2020 年 5 月（https://www.rieti.go.jp/jp/events/bbl/20051501.html?id=nl）

経済産業省[2020]、「通商白書 2020」、2020 年 7 月（https://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2020/index.html）

日本貿易振興機構（JETRO）[2019]、「2019 年度 アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」、2019 年 11 月（https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/962bd5486c455256/20191121.pdf）

--------- [2020a]、「2019 年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」、2020 年 2 月（https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/1057c5cfeec3a1ee/20190037.pdf）

[8] 福地[2020a]

--------- [2020b]、「米中貿易摩擦にみる欧米企業動向 - 在シンガポール地域統括会社を通じて - 」、2020 年 6 月（https://www.jetro.go.jp/world/reports/2020/01/152b81aab06c9412.html）

--------- [2020c]、「2020 年度版ジェトロ世界貿易投資報告」、2020 年 8 月（https://www.jetro.go.jp/world/gtir/2020.html）

福地[2020a]、「アジアにおける直接投資 ～日・台・韓企業によるサプライチェーン最適化に向けた動き～」、国際通貨研究所 Newsletter No.2020.17、2020 年 8 月（https://www.iima.or.jp/docs/newsletter/2020/nl2020.17.pdf）

------[2020b]、「拡大が続く中国企業による ASEAN への直接投資」、国際通貨研究所 国際金融トピックス if2020.17、2020 年 10 月 22 日（https://www.iima.or.jp/docs/international/2020/if2020.17.pdf）

Asian Development Bank (ADB)[2020], "Global Shortage of Personal Protective Equipment amid COVID-19: Supply Chains, Bottlenecks, and Policy Implications," ADB Briefs No.130, April 2020 (https://www.adb.org/publications/shortage-ppe-covid-19-supply-chains-bottlenecks-policy)

The American Chamber of Commerce in the People's Republic of China (AmCham China) [2020]," Supply Chain Challenges for US Companies in China," April 2020 (https://www.amchamchina.org/uploads/media/default/0001/13/d332228a8e6ec545b3ade2b8b0dc510c74852995.pdf)

Chad P. Bown [2020], " US-China phase one tracker: China's purchases of US goods As of September 2020," Peterson Institute for International Economics (PIIE), October 26, 2020(https://www.piie.com/research/piie-charts/us-china-phase-one-tracker-chinas-purchases-us-goods)

De Backer, K. et al. [2016], "Reshoring: Myth or Reality?" OECD Science, Technology and Industry Policy Papers, No. 27, OECD Publishing, Paris (http://dx.doi.org/10.1787/5jm56frbm38s-en)

Sebastien Miroudot [2020]," Resilience versus robustness in global value chains: Some policy implications,"' COVID-19 AND Trade Policy: Why Turning Inward Won't Work, CEPR Press, 29 April 2020 (https://voxeu.org/content/covid-19-and-trade-policy-why-turning-inward-won-t-work)

UNCTAD[2020], "World Investment Report, 2020-Internal Production Beyond the Pandemic," June 2020 (https://unctad.org/en/pages/PublicationWebflyer.aspx?publicationid=2769)

USTR and USDA[2020], “Interim Report on the Economic and Trade Agreement between the United States of America and the People's Republic of China-AGRICULTURAL TRADE-,” October 23, 2020 (https://ustr.gov/sites/default/files/assets/files/interim-report-on-agricultural-trade-between-the-united-states-and-china-final.pdf)

Copyright 2019 Institute for International Monetary Affairs（公益財団法人 国際通貨研究所）
All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.
Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan
Telephone: 81-3-3510-0882, Facsimile: 81-3-3273-8051
〒103-0027　東京都中央区日本橋本 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階
電話：03-3510-0882（代）ファックス：03-3273-8051
e-mail: admin@iima.or.jp
URL: https://www.iima.or.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してくださ